

平成29年度 第5回第3期日野市地域福祉計画推進委員会 議事要旨録

- 開催日時 平成29年7月25日(火) 18時30分～20時30分
- 場 所 日野市役所 504会議室
- 出席委員 委員16名(公募市民3名、学識経験者1名、福祉関係機関7名、市職員5名)

■会議次第

1 開会

2 新委員紹介

3 議題

地域福祉計画アクションプラン推進状況の報告・検証

- (1) 福祉の初期総合相談窓口の状況、子どもの貧困対策について
- (2) エリアごとのネットワークの仕組みづくりについて
(南平地区社協「ぶらっと南平」の活動実績と計画、新たな地区社協の展開等)
- (3) 情報提供の工夫について

【資料1】第3期日野市地域福祉計画推進委員会委員名簿(平成29年4月1日)

【資料2-1】「福祉の初期総合相談窓口」の相談受付件数(平成28年度)

【資料2-2】平成28年度相談件数(自立支援相談・生活保護)

【資料3】日野市子どもの貧困対策に関する基本方針

【資料4】南平地区社協の活動実績・計画等について

【資料5】「地域福祉いきいき活動プログラム」H28年度検証
H29年度計画視点

【資料6】「情報発信プログラム」アクションプランの評価・検証

4 その他

- ・前回会議録について
- ・今後の予定

5 閉会

会議内容

1. 開 会

2. 新委員紹介

3. 議題

地域福祉計画アクションプラン推進状況の報告・検証

(1) 福祉の初期総合相談窓口の状況

生活困窮者自立支援制度について

説明員：平成 27 年度の生活困窮者自立支援制度の開始と同時に福祉の初期総合相談窓口を開設し、生活困窮など幅広く相談を受けています。多くの相談者は様々な問題を複合的に抱えていますので、個々の相談者に応じて庁内外の関係機関と連携し、包括的に支援しています。資料 2-1 の平成 28 年度相談受付実績について、件数は延べ件数です。窓口・電話両方を含んでいます。比率としては、窓口が 7、電話が 3 です。相談内容は自立支援のセーフティで受けた相談件数が 320 件、多摩平のサテライトで受けたものが 616 件、生活保護に関する件数が、1087 件です。また、平成 28 年度から始めた事業に関連するものとして、精神自立相談があります。相談者の問題の中には心身の不調もあります。精神疾患が疑われ、なおかつ医療機関を未受診のケースもあります。精神保健福祉士、臨床心理士等の専門の相談員が加わり、問題を解決していきます。平成 28 年度の相談件数は、64 件でした。もう一つは、生活困窮者自立支援制度の任意事業である家計相談支援です。自分で家計を管理できず、家計が破たんしている方もいます。家計再建の必要性が認められた相談者に対しては、専門の相談員が状況に応じて支援することにより、相談者自身の家計管理能力を高め、早期の生活再建につなげていくものです。平成 28 年 11 月から相談の受付を開始し、件数は 17 件です。ひとり親相談は全体で 1196 件です。離婚前の相談も含まれます。チャレンジ支援は、低所得世帯の子供が進学を目指す際に塾の費用や受験料を貸し付けするものです。なお、進学を果たした際には申請により返還が免除されます。都の事業についても、相談は区市町村が受けることとなっています。資料 2-2 につきましては、自立支援と生活保護の相談について、相談者の属性等に応じて深く掘り下げたものです。自立支援については男性のほうが多いです。年代は 40 代が最も多く、20 代 30 代が続きます。相談に至る経路については、セーフティの窓口についての何らかの情報を受信し、直接窓口まで来られるケースが多く、続いて関係機関・関係者からの相談によるもの、さらに知人や家族による相談が続きます。生活保護については、性別は男性が多く、年代は 65 歳以上が最も多く、40 代 50 代が続きます。実際に生活保護に至ったケースは 295 件です。

子供の貧困対策について

説明員：日野市では貧困の状態にある子供たちに対して生活保護をはじめとして様々な支援を行っています。しかし、個々の事業がばらばらに行われているのが実情でした。個々の事業主体が同じ方向を向いて、一体となって事業を進めていく必要がありました。日野市ではこれらの貧困の対策を総合的に進めるための基本方針を 3 月に策定しました。基本方針の素案については有識者、公募市民等で構成される協議会がまとめています。基本方針の策定作業と並行して、市内の現状を把握するために相対的貧困率の算定、都と連携しての生活実態調査、市内で子供の貧困対策につながる活動を行っている団体等へのヒアリング等も行いました。

基本方針は全体で5つの章立てになっています。第1章は策定の背景をまとめたもの、第2章は日野市の子供を取り巻く現状分析、第3章は現状分析から見えてきた重要課題、第4章は重要課題に対する具体的な対策を示したもの、第5章は今後の推進体制です。

第3章で、日野市における貧困の重要な課題を大きく5つに整理しました。1点目が子どもの養育環境、2点目が子どもの生活、3点目が経済面、4点目が子育て、5点目が相談支援体制です。第4章で、基本的な考え方及び対策を示しました。基本方針の目指すべき姿として、「すべての子供たちが夢と希望をもって成長していけるような地域を目指します」と決めました。

委員：当初は、福祉の初期総合相談窓口の役割が良くつかめませんでした。しかし、だんだん必要性和有効性を実感するケースが増えてきております。私は障害者の生活支援・相談支援を就労支援センターという立場で行っておりますが、そこには様々な問題が持ち込まれています。基本的な問題であれば我々で対応していますが、多くの問題を抱える家庭が増加しています。今まで健康だった親が病気になったり、ひとり親になったり、生活環境が激変すると障害者の環境や生活基盤が急速に変化してしまい、様々な不調を引き起こしてしまいます。そういったときに従来の縦割行政では対応できません。行政機関や相談支援機関もたくさんあり、連携を協力していただける際に助けられています。関係機関同士のケース対応をした事例もいくつかあると思いますが、今後、重要な役割になってくると思います。多問題を抱えた具体的な事例についてもお話ししていただけますか。

説明員：ほとんどの事例が多問題家族です。相談を受けて支援をしていく中で問題が発覚していくことも多いです。自立支援という単一のカテゴリーで集計をしていますが、その方の抱えている問題に応じて関連する部署・機関は変わってきます。全てはケースバイケースであり、私達は各分野の縦と縦の間を埋めるような役割を担う立場であると認識しています。

委員長：2015年から生活困窮者自立支援事業が始まっています。厚生労働省には今までの評価と見直しをしていこうという動きがありますので、日野市でも同様の動きをすることになるでしょう。従来と違う点は、役所に来なかったような若い世代が来ているということです。10代の方もいます。どういう相談か気になります。未婚の母のような事例は多いようです。20代30代の働き盛りも来ています。若いうちに困窮状態を脱して社会的経済的に自立をするということは大事だと思います。数を集計するだけでなく原因・その後の経過・効果等についても精査をして来年度に向けて丁寧な調査をお願いいたします。中間的な就労の場、訓練の場が東京には少ないです。横浜のk2インターナショナルでは若者の引きこもり・発達障害の方たちがお好み焼き屋や農業を行っています。こういう団体を作ることは簡単なことではないと思いますがセーフティネットコールセンターですべて受け止めればよい、ということではなく市民を含めた皆で考えなくてはなりません。貧困にならないうちに手を打つということは重要です。

委員：日野市子どもの貧困対策に関する基本方針については、盛りだくさんの内容にしました。53ページからの拡充・新規事業は76にもなります。他部署が関わりながら策定したことは評価できると思います。

委員：南平で貧困について親御さんが集まって話をしたそうですが、いろいろな意見があったそうです。気軽に集まれる場所を行政ではなく街で作れたらよいという声もあったと聞いています。行政が作ると入りにくいイメージが付きますので。ただ、それをどこに作ればいいのかという問題は付きまといまいます。

説明員：55 ページをご覧ください。居場所、ということについては、施策項目 4 に子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援をあげています。民間でも居場所作り支援活動が行われつつあります。57 ページの都市計画課で空き家を使用した住宅支援をあげています。空き家を居場所として使用するというのもできるかと思いません。

委員長：「あいりん」では子どもの学習支援を行っています。今年度、拡充するという聞いていますが。

説明員：今年度、日野市社会福祉協議会さんが受託されました。昨日から、お子さんの受け入れを始めました。現在、市内では 4 か所になりました。

委員：今まで、多摩平、高幡、日野で行われていましたが、新たに南平で実施したいという市の話聞いて、手をあげました。我々には施設がありませんので、空店舗を借りています。昨日は、2 名の方がいらっしゃいました。他にも候補者の方がいらっしゃいますので、これからも増えていくかと思えます。

説明員：ほかの場所は、浅川苑、あいりん、日野駅近くで社会教育センターが受けています。

委員長：将来的には拡大をしていく予定はありますか？

説明員：学習支援の拡大として基本方針の中では全中学校区に設置することを謳っています。

委員：不登校が増えていると聞いています。貧困の中にも、様々な問題があります。地域の中には様々な問題があります。行政だけに任せておくのはどうかという思いもあります。

委員長：滋賀県には子ども食堂が 64 ほどあるそうです。また、200 という数字を目標にしています。大津市では、各地区社協で子ども食堂をやっています。地域の中で差別があつたりするため、難しいこともあつたようですが、地域の中で住民が関わり合いながらやっているようです。

委員：学習支援として、やまぼうしに食事作りをしてくれないかという要請がありました。グループホーム向けの食事作りをしていますので、それに上乘せをする形で始めました。今後、ニーズがひろがっていくとすれば学習支援だけでなく、夕食を提供することは避けられないでしょう。他市の事例も気になります。

委員：学習支援に来る子供たちは非常に良く食べます。家庭の食事の状況を聞くとバラエティも少ないようです。食事のケアは非常に重要だと感じます。どこの家庭もお母さんは手作りの食事を与えません。浅川苑は特別養護老人ホームとして食事を提供するキャンペーンがあります。ただし、子供向けの食事ではないので、一品付け足すなどの工夫をしているようです。

委員：食事を作っている方は、調理師等の資格を持っている方なのですか。保健所への届け出はどうなっていますか。

委員：ほっとも高幡は特別養護老人ホームなので栄養士がいます。ただし、栄養価等は高齢者向けになっていると思います。ただし、他の施設はおそらく有資格者ではないです。給食サービスをするという形で認可を保健所から受けているわけではありません。

委員長：子ども食堂は主婦などのボランティアの方が調理をしていることが多いです。保健所への届け出は大事です。

委員：昨日、南平のほっともに 2 名が参加しました。しかし、まだ初日ですので食事の提供は行いませんでした。調理できるような場所を借りています。ただし、食数が増えてくると対応できなくなる可能性がありますので、食事の調理をお願いするようなこともあるかと思えます。

委員長：青少年委員会ではほっともはあまり知られていませんか。

委員：日野市内のどこにどれだけあるというような詳しいことはあまり知られていません。本当に手を差し伸べる必要がある子どもが行く必要がありますが、そういう子どもは自分

から手を差し出しません。本当に行く必要がある子が行ける体制になっているか心配です。

委員長：日野市は東京都の中でも熱心に取り組んでいるほうだと思います。

委員：将来的に援助が必要な子供が増えたとき、そういった子供を受け入れるキャパシティはどれくらいなのか。またボランティアを増やすような取り組みはしていますか。ほっともでは学習に携わっている先生はどれくらいいますか。

委員：南平では学習指導として2名の先生、居場所指導として1名の先生、サポートをする学生として3名がいます。

委員：保護者からの受け入れてほしいという要望は多いですか。

委員：セーフティネットコールセンターでの面接を経て受け入れています。

説明員：現在の学力が低いお子さんや、日常生活においても支援の必要性が極めて高く将来貧困になるリスクも高い世帯の方を受け入れています。生活保護を受けている方、低所得世帯の方がほとんどです。生活福祉課や子ども家庭支援センターのケースワーカーから推薦を受け、審査を行ったうえでほっともにも入ってもらっています。きわめてリスクの高いお子さんをつないでもらっています。

委員長：日野市は対象となるお子さんを丁寧にスクリーニングしています。

委員：学習支援は、どちらかというと、中学生がメインで定員は10名程度です。居場所支援は小学生がメインで15名程度を定員にしています。どこのほっともも同様です。多摩平と高幡は延べ15名程度が登録されています。多摩平は12名の職員で対応しています。大きな目標は都立高校を目指した受験です。また高校へ継続的な通学をしているかの確認もしています。就労するまで見届けることを目指しています。

委員長：貧困の観点から、高校中退を防ぐことは重要です。中長期的なスパンでの注視は必要不可欠です。

(2) エリアごとのネットワークの仕組みづくりについて

委員：1年前、地区社協を立ち上げました。まずは自治会に集まってもらい、どんな悩みを抱えているか聞き出すことにしました。ゴミ屋敷の問題などについて話し合いました。各学校での話し合いにも参加しました。幼稚園の園児などは顔を覚えると挨拶をしてくれます。これが地域の安心安全に繋がると感じました。地域の人々が悩みを聞いてもらえるような場所づくりができればよいと思っています。11月にチャリティコンサートを七生公会堂で実施する予定です。どこまでできるかわかりませんが、挑戦をしたいと思っています。微力ながら地域に貢献できるような楽しい地区社協を一步一步作っていきたいです。

委員：先日、第1回の定期総会を迎えることができました。拠点がないので具体的なイメージが伝わらない。課題が以前からありました。前回の推進委員会までは空き家が利用できないかと考えていました。しかし、ほっとも南平が開設し、空店舗を使用することにしました。週2回月曜日・火曜日の夕方しか使用しません。他の時間帯は空いておりますので、そこを使っただけないかという提案を持ちかけています。また、組織体制として役員以外にも運営委員を増やしました。新たな地域での地区社協設立については、実際のところは進んでいないのですが、地域懇談会で積極的な活動をしているところに声をかけさせていただきました。今年度中にはもう1か所開設したいと考えています。活動する拠点がある程度目途が立っているところを考えています。

事務局：地域福祉いきいき活動プログラムは、第3期日野市地域福祉計画のアクションプランの1つです。具体的には、(1)住み慣れた地域で暮らし続けるまちづくり(2)各地域の特性を

踏まえた、エリアごとのネットワークの仕組みづくり(3)地域の担い手となる人づくりの3点を推進していくものです。平成28年度の地区社協の活動状況を踏まえると、支えあい活動としてのゴミ屋敷清掃、交流活動として南平小、七生中でのアイマスクや車いすなどの福祉体験などを行い、また高齢福祉課の見守り支援ネットワークの気かけ運動への協力など地域の課題解決に向けて動いています。地域の担い手となる方々が集まってきました。地域福祉計画基本目標の達成に重要な役割を担っていただいています。今後、中学校区に1つ地区社協を設置するため、社会福祉協議会をバックアップしていきます。29年度の計画視点としては、ふくし住区(中学校区)に1つ設立を目指すとともに、支え手側・受け手側に分かれるのではなく、住民が支えあいながら自分らしく活躍できる地域共生社会を実現できる基礎作りを進めます。多摩平で福祉の視点を取り入れた新たな地区社協の設置をめざしていきます。

委員長：日野市はPDCAによるチェック体制はクリアできています。しかし、エリア内での住民・関係機関の連携は課題です。多摩平でのポイントは新しくやってきた住民でしょう。子育てが関心になる人達のはずです。彼等にいかにして参加してもらうかがポイントです。また、中学校区は人口規模が大きく、とりまとめは大変です。やる気のある人達に集まって進める、という考え方をすべきでしょう。すべての自治会長が賛成してもらってから進めるというつもりでいては、地区社協の設立は難しいです。さらに住民が交流をする、孤独をしない、ということが重要です。特に男性は孤立しがちです。ぜひ話し合っていたきたいテーマです。組織をしっかりとつくりたくては、という考えも重要ですが、そこに時間を割いていると、あつという間に年月が過ぎてしまいます。社会福祉協議会も含めてスピードアップをしていただきたいと思います。

(3) 情報提供の工夫について

事務局：情報発信プログラムとは、第3期日野市地域福祉計画の基本目標達成のためのアクションプランの一つです。具体的には、福祉施策を必要とする人に必要な情報が届くように、情報提供を工夫することを実施するものです。平成29年度は第3期日野市地域福祉計画の中間検証年度です。過去の推移を振り返りますと、各部署による工夫された情報提供は増加しています。よって、情報発信プログラムは現在までのところ機能していると判断します。今後も効果的な情報提供の方法を模索、実施していきます。それらを踏まえ、29年度のアクションプランは「引き続き、情報提供の工夫について取り組む」に設定します。

委員長：必要な人に必要な情報が届くということは重要です。例えば、ほっともがケースワーカーを介して紹介されています。本当に必要な人は声をあげられないということが多々あります。日本の行政はデータの分析が得意ではありません。老老介護の問題、介護者が70歳以上であるということは厚生労働省がようやく世に出したデータです。介護保険制度はどうしても要介護者にのみ視線が行きがちです。障害分野では障害程度区分については情報を出しますが、年齢などについては出ていません。65歳近くの方と10代の方では状況は大きく違うはずですが。障害者が20代の時にはどんなサービスが必要なのか、違う年代ではどういったサービスが必要なのか、考えていく必要があります。若い方は自立したほうが本当は良いはずですが。自立しないままでは、親が高齢化したときに問題になってしまうこともあります。どういう方にどういう情報が必要なのか、という理解は、現状ではまだまだ抽象的です。是非、精査をしていただきたいと思います。

委員：昔、浅川が決壊をしそうになったことがありました。そのとき、国土交通省からなかなか避難指示が出ませんでした。そもそも国土交通省に、水位が非常に上昇しているという情報が入っていなかったとのことでした。ハザードマップは持っていますが、最近の

異常気象に対応しているかは疑問です。災害注意情報の発信には、行政側が対応を真剣に考えないといけないのではないのでしょうか。

事務局：次回までに整理をして説明します。

委員：特定の箇所をカメラで監視することにより、リアルタイムで浅川と多摩川の水量がわかるようにはなっています。29年度より実施する災害時の要支援者向けの注意喚起については、基本的には台風を想定しています。避難勧告が出てからでは対応が難しい方には、事前に音声電話でお知らせすることに取り組んでいます。ただし、集中豪雨で急に水位が上がるようなことに対しては、今の市で対応するのは厳しいです。時間的な余裕がありません。日頃からどう注意喚起をしておくか、避難計画を作っておくというのも一つの手だと思っています。

委員：共生の考えは大事です。有事の際には、元気な方は隣近所のそうではない方を担いで逃げるというような認識を浸透させることも必要です。行政からそういった情報をもらうのではなくて、隣近所の人間関係に基づいて事前に分かっているべきです。そういう市民意識を作っていかないといけません。

委員長：日野市の方にとって河川の氾濫は非常に危機感を持つべきものです。危機感を持っている地域の社会福祉関係者が協働して議論を始めれば良いでしょう。東日本大震災でも多くの方がなくなった地域とそうでない地域を分けたのは、逃げたかそうでないかでした。そういった意識に小地域福祉活動でも踏み込んでいくのも大事です。

委員：放課後子供教室に、南平では101名の子供が参加しました。その場には高校生・大学生のボランティアもやってきます。そういう人たちを活用できればと思っています。また、高齢者のたまり場には、男性が少ないという課題はあります。

4 その他

前回会議録について

- ・特になし

今後の予定

- ・次回日程来年2月の開催を周知

5 閉会